

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。
令和8年3月11日

愛媛県東予地方局長 河上 芳一

1 入札に付する事項

- (1) 件名
愛媛県今治庁舎警備業務委託
- (2) 委託業務名及び数量
愛媛県今治庁舎警備業務 一式
- (3) 委託業務の内容等
入札説明書及び仕様書による。
- (4) 委託期間
令和8年4月1日から令和8年7月31日まで
- (5) 委託業務の履行場所
愛媛県今治庁舎（今治市旭町一丁目4番地9）
- (6) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5年度から令和7年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (3) 法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあっては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。
- (4) 警備業法（昭和47年法律第117号）第5条の規定による愛媛県公安委員の認定を受け、又は同法第9条の規定による愛媛県公安委員会へ届出を行った者であること。
- (5) 愛媛県内に本社、本店（又は支店、営業所）を有する者。
- (6) 過去2年間において、国、地方公共団体等から本業務と類似した業務を受注し遂行した実績を有し、適正かつ確実に業務を履行できる者であること。

3 入札等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
愛媛県東予地方局今治支局総務県民室総務県民・防災対策グループ
〒794-8502
愛媛県今治市旭町一丁目4番地9
電話 (0898) 23-2500 (内線 201)
- (2) 入札説明書の交付方法
(1)に掲げる場所で交付または愛媛県ホームページよりダウンロードする。交付時間は、土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までとする。
- (3) 入札の日時及び場所
令和8年3月27日(金) 14時00分
愛媛県東予地方局今治支局 3階中会議室
(愛媛県今治市旭町一丁目4番地9)

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
愛媛県会計規則第135条から第137条までの規定による。
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書を次の期限までに提出しなければならない。
なお、東予地方局長から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
提出期限：令和8年3月23日(月) 午後5時15分まで
提出場所：上記3(1)に掲げる場所
提出方法：持参又は郵送(配達証明付き郵便に限る。)
- (4) 入札の無効
2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 契約保証金
愛媛県会計規則第152条から154条までの規定による。
- (7) 落札者の決定方法
この公告に示した委託業務を履行できると東予地方局長が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて決定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
ただし、次の事項に留意すること。
ア 本業務委託には、最低制限価格を設定する。
イ 最低制限価格を下回る入札が行われた場合は、当該入札をした者は落札者となれないこととする。
- (8) その他
詳細は、入札説明書による。